

## 注意事項

### ：故障、破損、紛失に関してはこちらに特記致します：

当端末は防水仕様ではございません。水分には十分ご注意ください。防水対策として状況に応じてジップロック等に入れご使用ください。

- 端末の故障の場合はメーカーにて検査し結果を持って判断させていただきます。
- 水没等はメーカー側で判断させていただきます。
- お客様の故意、もしくは過失による破損、紛失は全額お客様のご負担となります。
- 端末全損、紛失の場合 33,350円（税込） 通信SIMカードが使用可能は場合 30,350円
- 弊社責による故障の場合 0円

### GPS端末 レンタルサービス 利用規約

匠ぷらす（以下、「当社」という）が提供する精密機器及びその付属品（以下、「製品」という）を使用することを目的としたレンタルサービス（以下、「本サービス」という）を受けるに際し、本サービスを利用しようとする者が、当社に対し、本サービスの申込書（以下、「申込書」という）を提出すること（以下、「申し込み手続き」という）をおこなった時点で、以下に定める利用規約（以下、「本規約」という）の内容に同意したものとします。

#### 第1条（規約の適用）

- 1 本規約は、当社及び本サービスの利用者（以下、「利用者」という）に適用されるものとします。
- 2 当社は、本規約に関する条項の追加、削除及び特約等の設定（以下、「特約条件」という）を別途定める事があります、この場合、特約条件は本規約の一部を構成するものとし、本規約と特約条件との間に齟齬が生じたときは、特約条件が本規約に優先して適用されるものとします。
- 3 当社は、当社所定の方法により利用者に通知する事をもって、本規約を変更する事ができるものとします。その場合、利用者は変更後の規約に従うものとします。

#### 第2条（レンタル契約の成立）

- 1 レンタル契約は、申し込み手続きに対し、当社がそれを承認する事で成立するものとします。
- 2 契約成立後の申込内容の変更につき、当社が到底認められるものでなく、なおかつ当社の提示する条件を利用者が受け入れない場合、当社は契約を一方的に解除する事が出来るものとします。
- 3 利用者による契約内容の変更は、製品の受取日の3日前までに当社に連絡のあった件について有効とします。但し、その場合でも、その時点における他のレンタル契約の状況により、変更に応じることができない可能性のあることを利用者は了解するものとします。また製品の受取日の2日前以降の変更は、全て無効とし、当社は、申込書に記載の内容に基づき契約を履行するものとします。
- 4 本条2項に基づく解約及び利用者による解約は、利用者に本規約第9条の定めに従い、キャンセル料を請求するものとします。
- 5 申し込み手続き、契約内容の変更等はFAX及びE-mailのうちのいずれかの方法で行われるものとします。当社はその内容に対してE-mailで返答するものとします。

#### 第3条（製品の配送）

- 1 製品の配送日は、利用者が製品の使用を開始する日の前日とすることを原則とし、具体的には、申込書の受取日欄に記載された日とします。
- 2 当社が利用者に製品を届ける場合、当社指定の配送委託会社（以下、「宅配便」という）により配送するものとします。
- 3 利用者は、宅配便の諸事由（天候、交通事情など）による遅延等の発生について、予め了承するものとします。

#### 第4条（製品の使用）

- 1 利用者は製品の取扱説明書をよく読み、それに沿った使い方をします。
- 2 利用者は、善良なる管理者の注意を持って、製品の維持、管理をおこなうものとし、その使用につき、以下の行為を行ってはならないものとします。
  - ① 製品の第三者への譲渡、質入れ、転貸等
  - ② 製品の分解、解析、改造、改変等
  - ③ 製品の損壊、破棄等
  - ④ 製品の著しい汚損（シール添付、切削、着色など）
  - ⑤ 契約外の使用
  - ⑥ 取扱説明書に記載されている禁止事項に該当する行為
  - ⑦ 製品の日本国外への持ち出し

#### 第5条（製品の返却）

- 1 利用者は、利用期間の最終日の翌日17時までに返送の手続を完了するものとし、返送の手続を完了する日は、申込書の返送日欄に記載の日とします。
- 2 利用者は、宅配便にて当社に製品を返送するものとし、その際には製品を衝撃などの外的被害を考慮して梱包するものとします。
- 3 利用者は当社に、申込書に記載する利用期間を超えて製品を使用した場合、本条1項に定める返送の手続を完了しなかったことにより、当社への製品の到着が遅れた場合は、遅延損害金として、製品1台あたり1日につき、3,500円を支払うものとします。
- 4 製品の返却に際し、利用者の事情により製品を旅館、ホテルのフロントに預ける場合は、その旨を当社に連絡するものとします。また当社が製品を回収するまでの間、製品の維持、管理の責任は利用者にあるものとします。
- 5 製品の返却に際し、一部返却忘れがあった場合、利用者は当社の指示に従って当該製品を返却するものとします。この場合の返送かかる費用等は、全て利用者が負担するものとします。

#### 第6条（レンタル料金等）

製品のレンタル料金及び配送・返却にかかる料金は、当社の定める料金体系によるものとし、利用者はそれに従ってレンタル料金及び配送・返却にかかる料金を支払うものとします。

#### 第7条（支払方法）

- 1 利用者は、申込書に記載の受取日の10日前までに、レンタル料金等を当社の指定する金融機関口座に振り込むことにより、支払うものとします。なお振り込みにかかる手数料等は利用者の負担とします。
- 2 利用者が、前項の定めに従い、支払を実行しない場合は、当該レンタル契約を解約したものとします。

#### 第8条（キャンセル料）

レンタル契約の解約に際し、以下に定める通り、キャンセル料を利用者にお支払いいただくものとします。

- ① 受取日の3日以内の解約に関しては、キャンセル料をレンタル料金の100%とし、既にお支払いいただいたレンタル料金の全てを返金しないものとします。
- ② 受取日の4~9日目の解約に関しては、キャンセル料をレンタル料金の50%とし、既にお支払いいただいたレンタル料金から当該キャンセル料を差し引き、その残額を利用者の指定する金融機関口座に振り込むことにより返金するものとします。なお、振込手数料は利用者の負担とします。
- ③ 受取日の10日以上前の解約に関しては、キャンセル料は発生しないものとします。既にお支払いいただいたレンタル料金の全額を利用者の指定する金融機関口座に振り込むことにより返金するものとします。なお、振込手数料は利用者の負担とします。

## 第9条（故障等）

- 1 製品を使用中に故障、紛失等が発生した場合、いかなる理由であろうとも、利用者は速やかに当社に連絡し、指示を仰ぐものとします。
- 2 製品が、正常な使用状態にもかかわらず故障、破損等（以下、「故障等」という）により正常に動作しなくなった場合、当社は製品の交換等の方法により対処するものとします。但し、製品の故障等が利用者の責めに帰すべき事由によるときは、製品の交換等の方法により対処する一方で、製品の製造会社に修理確認の上、掛かる費用の全額を負担していただきます。
- 3 製品を紛失した場合、利用者は速やかに当社に連絡するものとします。この場合、利用者は当社に対し、製品1台につき製品代金+SIM契約料+1ヶ月分の通信費+ezfinder使用料の合計額を負担していただきます。

## 第10条（損害賠償）

第4条2項に定める禁止行為、その他違法行為によって当社の権利、利益、名誉が著しく損害を被った場合、当社は利用者に対し、被った損害を請求できるものとします。

2015年11月1日制定